

京都市交通局管理規程第14号

京都市交通局職員被服規程の一部を改正する規程を公布する。

平成23年3月31日

京都市公営企業管理者
交通局長 葛西 宗久

京都市交通局職員被服規程の一部を改正する規程

京都市交通局職員被服規程の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「被服は職員に貸与する。」の右に「ただし、新たな被服貸与を受ける場合は、必ず過去に貸与を受けている同じ物品と交換しなければならない。」を加え、同条第2項中「貸与期間」を「次に交換を受けることができるまでの期間（以下「標準使用期間」という。）」に、「貸与数量」を「数量」に改める。

第7条の見出し中「再貸与」を「臨時交換」に改め、同条第1項中「貸与期間」を「標準使用期間」に改め、同条第2項中「を再貸与」を「と臨時交換」に改め、同条第3項中「次期の貸与」を「次の交換」に改める。

第9条中「被貸与者は、被服の貸与期間の満了前において」を「被貸与者が」に、「貸与期間が満了している場合又は企画総務部長」を「職員課長」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

種類	制式	
	性別	形状等
襟章	男・女	車輪型，中央局章，局章及び台座銀色
帽章	男・女	局章を深緑色の円内に配置し，金ローレルで縁取る。その上に英文字の局名，局章金色，ベース黒色
制帽	男	官帽型，オールメッシュ，前面帽章付，深緑色
	女	ドゴール帽型，天井メッシュ，前面帽章付，深緑色

制服上衣	男	ダブル型，前面6つボタン，サイドベンツ，深緑色
	女	ダブル型，前面4つボタン，センターベント，深緑色
制服ズボン	男・女	長ズボン，ツータック，深緑色
制服スカート	女	タイトスカート，後ろスリット，深緑色
制服夏ズボン	男・女	長ズボン，ツータック，深緑色
盛夏服	男・女	半袖，白地，グレーストライプ
カッターシャツ	男	長袖，白無地
ブラウス	女	長袖，ベージュ，ブラックストライプ
ベスト	女	ダブル型，ノーカラー，前面6つボタン，深緑色
ネクタイ	男	ダービー・セミボトル型，ジャガードストライプ，小剣通し付き
リボン	女	ジャガードストライプ，プラスチック留具付き
事務服	男	シングル型，前面2つボタン，サイドベンツ，ブルー
	女	シングル型，ノーカラー，前面4つボタン，ブルー
作業服上衣	男・女	ジャンパー型，薄緑色
作業服ズボン		長ズボン，薄緑色
作業服帽子		薄緑色
夏作業服上衣	男・女	ジャンパー型，薄緑色
夏作業服ズボン		長ズボン，薄緑色
夏作業服帽子		薄緑色
防寒衣	男・女	フード付き，紺色
皮短ぐつ，夏用皮短ぐつ，安全靴，ブック靴及び手袋	男・女	別に定める。

名 札	男・女	所属名及び氏名を記載 特に必要がある場合の記載事項等については、別に定める。
雨 合 羽	男・女	別に定める。
ヘルメット	男・女	別に定める。
ゴム長靴	男・女	別に定める。
防寒ズボン	男・女	紺色

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)